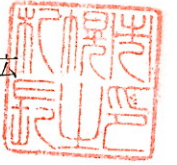


(仮称) 市民交流複合施設カフェ及びレストラン運営実施計画策定支援業務に係る公募型
企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

平成 27 年 7 月 27 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌時計台ビル 10 階
札幌市観光文化局文化部市民交流複合施設担当課
電話 (011) 211-2715

2 契約に関する事項

(1) 業務名

(仮称) 市民交流複合施設カフェ及びレストラン運営実施計画策定支援業務

(2) 業務内容

「(仮称) 市民交流複合施設カフェ及びレストラン運営実施計画策定支援業務提案説明書」の
とおり

(3) 契約期間

契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

ア 公募型企画提案参加者の募集及び受付

イ 実施委員会による審査(書類審査及びヒアリング審査)

ウ 一定の得点を獲得した企画提案者のうち、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

エ ウで選出された契約候補者と所定の手続きを経て、本市と業務委託契約を締結。

なお、公募型企画提案の応募方法及び提出書類の詳細については、「(仮称) 市民交流複合施設
カフェ及びレストラン運営実施計画策定支援業務提案説明書」による。

3 参加資格

企画提案者は、以下の要件の全てを満たすこと。下記要件のいずれかを満たさなくなった場合又は
応募書類に虚偽記載があった場合は失格とする。

(1) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開
始の申立てがなされている者(手続開始決定後の者は除く。)等経営状況が著しく不健全でないこ
と。

(2) 企画書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措
置を受けていないこと。

(3) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適合要件に該当しないこと。

(4) 企画提案書の提出期限において、平成 27・28 年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役
務)において、業種が「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者である
こと。

(5) 過去に飲食事業の事業展開や店舗展開に関するプロデュース業務又はコンサルティング業務
を、元請として履行した実績があること。

(6) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点をもつものであること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社

会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 資料の配布方法

(1) 配布方法

上記1の担当部局にて配布する。また、札幌市公式ホームページにて公表する。

(2) 配布期間

平成27年7月27日(月)から平成27年8月17日(月)まで。

(ただし、土曜日、日曜日を除くものとし、時間については8時45分から17時までとする。)